

手話は「言語」

聴覚障がい者のうち、生まれつきや、音声言語を習得する前に聞こえなくなった人のことを「ろう者」といいます。

6月に制定された「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」では、ろう者にとって、手話が日常生活や社会生活を営む上で重要な意思疎通の手段であるとされています。

今号では、十和田市ろうあ協会が主管を務め、16年ぶりに本市で開催された「第48回青森県ろうあ者大会」取材し、大会関係者にお話を伺いました。

青森県ろうあ者大会

手話言語の普及と情報保障、日常生活の問題解決などについて社会へ啓蒙し、聴覚障がい者の社会参加の推進、福祉・教育・文化の向上に役立てるため、（一社）青森県ろうあ協会が毎年県内各地で開催しています。

今大会では、ろう者の福祉向上やろうあ運動に貢献した方々へ表彰が行われ、映画『わたしたちに祝福を』が上映されました。

この映画は、横尾友美監督がろう者として監督・脚本を手がけ、役者としても出演し「ろう者女性の痛み」を描いた作品で、参加者たちは真剣な面持ちで鑑賞していました。上映後、横尾監督からのビデオメッセージが流れると、会場全体に手話による拍手が広がりました。

ゆっパルの由来

この地方の方言で「結ぶ」という意味の「ゆっばる」と、英語で「仲間・友だち」という意味の「パル」からできています。
『一人一人の思いが結びついて仲間をつくる』という願いが込められています。

十和田市男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」編集委員によるコーナーです。



▲手話による拍手は、開いた両手を挙げて、手首をひらひらと回転させます

横尾監督からのメッセージ

この映画は、旧優生保護法による強制不妊、手話が禁止された時代、障がい者と女性への賠償金の減額…ろう者女性の生きづらさを繊細かつ強烈な描写で描いた芸術的映画です。

女性であることと障がい者であるという理由で裁判において賠償額が減少されたというニュースを知った時、今なお差別が残っていることに衝撃を受けました。幼い頃からろう者コミュニティで強制不妊についてよく聞いており、また、ろう学校で手話が禁じられ、多くのろう者が苦しんでいたのも当たり前だと思っていました。

しかし、大人になった今、当たり前ではない、女性として、母として、ろう者として、怒ってもいいと思いました。その怒りがきっかけで映画制作へと駆け出しました。この物語には、わたしたちろう者の女性の痛みや愛が詰まっています。3つの物語を通して過去、現在、未来を体感、共感していただけたら嬉しいです。

青森県、十和田市の皆さんも、ろう者も聴者も関係なく、わたしたちの痛みを共感、実感していただけたらと思います。



初めてろうあ者大会に参加した人に感想をお聞きしました

- ▶参加者の方々が、手話を用いて生き生きと会話をされているのが印象的でした。デフリンピックや青の煌めきあおもり障スポをきっかけに、きこえない、きこえにくい人や、手話言語への正しい理解が広まってほしいと思います。
- ▶映画を通して、ろう者が感じる苦悩や悲しみを少し垣間見れた気がしました。きっと聴者の私が想像する以上に幸せの感じ方や生きる事に対する思いなど、視点の違いがあるんだろうなと感じられた大会でした。
- ▶ろう者、障がい者を取りまく社会について、知らなかったことも多かったです。人々の奥深い心情を表現できる手段として、芸術の要素も取り入れた映画に感銘を受けました。

インタビュー



十和田市ろうあ協会会長 小沢 千枝子 さん

いつでも手話通訳者を利用できる環境を

聞こえない、話せない障がいがあると意思の疎通ができず、言いたいことが伝えられなかったり、知りたいことを伝えてもらえなかったりします。これは大きなストレスと不安を感じます。

手話施策推進法に「日常生活および社会生活を円滑に営むことができる環境の整備を行う」と定められているように、聞こえない人も安心して暮らせるよう、全国どこでも気軽に手話通訳者を派遣してもらえる環境が整うことを期待しています。

手話はコミュニケーションの手段

私たち聴覚障がい者は、聞こえないことを不幸だと思っていません。不幸ではなく、不便なのです。意思疎通ができないと情報が入ってきません。手話以外に

も身振りや筆談など、いろいろな方法でコミュニケーションをとってもらえると嬉しいです。

最近は、銀行の窓口やコンビニなどで「こんにちは」、「ありがとう」などの手話が自然に交わされるなど、変化を感じることもあります。市では、無料で手話講師を派遣する出前講座も行っているの、学校や団体などでどんどん活用してほしいです。

誰もが暮らしやすい社会へ

旧優生保護法は、耳の聞こえない先輩たちが差別を受け、子どもを産み育てる楽しみを奪われました。今も高齢者や子ども、女性への虐待のニュースが後を絶たず、人権が侵害されていると感じることがあります。

高齢者になると誰もが体の機能が衰えます。耳が聞こえにくくなり、視力も衰え、歩くこともできなくなります。障がい者への配慮は、高齢者や子ども、女性への配慮と根底でつながっています。障がい者が暮らしやすい社会は、誰もが暮らしやすい社会であり、みんなの幸福につながっていくと思います。

平等は家の中から

「平等」という言葉は、福祉的な側面だけでなく、あらゆる場面で必要です。

男女共同参画に関しては、家事や子育ての負担が女性に偏ることで、女性の社会参加の妨げになっているケースも多いのではないかと思います。家庭における負担は、家族と一緒に解決していくことが大切です。

私は、ろう者の先輩から「平等は家の中から始まる」と学びました。家事や子育てについて、家族で時間をかけて話し合い、協同を実践してほしいです。

ホットな一句



▲ふるさと出前
きらめき講座



市は「広報とわだ」で、隔月で手話を紹介しています（今号は24ページ）。また、市民が主催する集会などに講師を派遣する「ふるさと出前きらめき講座」には手話講座もあります。皆さんもこの機会に手話を学んでみませんか。

編集後記

- 映画を見て、手話が禁止されていた時代があったことに衝撃を受けました。これからは聴者にも手話が普及することを願います。
- 障がいがない人にとって当然の感覚ばかりの中、障がい者はいろいろなストレスや悩み事を抱えているにも関わらず、やり遂げる姿勢に敬服します。
- 女性…男性。ろう者…聴者。深い部分までわかりあえなくても、一緒にこの社会で暮らすために学び続けたいです。
- ろう者の方々が手話施策推進法の制定を願い、困難なこともみんなで乗り越えてきた努力を知って敬意を感じました。

編集 十和田市男女共同参画市民情報誌ゆっパル編集委員
岩木節子、木村奈生美、杉浦すずめ、田中直子
発行 総務課 広報男女参画係
☎ 0176-51-6702